

今こそ 保健師が地区担当  
する意味を考える  
～担当地区に責任を持つとは～  
彦根市の取組み



平成28年11月26日  
彦根市健康推進課長  
五坪 千恵子

# 本日の内容

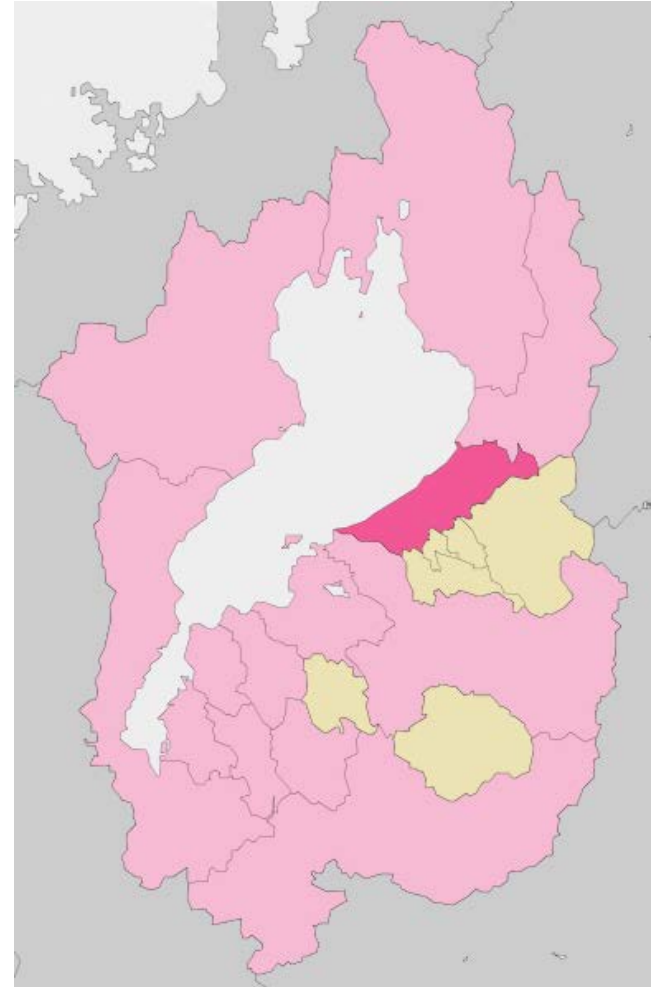
- 1 彦根市の概要
- 2 地域診断に取り組んだ根拠
- 3 取り組みの経過
- 4 取り組みの概要
- 5 実践しての振り返り
- 6 課題および今後の取り組み

# 1 彦根市の概要

# 彦根市の概要

平成27年10月1日現在

面積	196.87km <sup>2</sup>
人口	112,660人
世帯数	45,838世帯
年少人口比率	14.5%
生産年齢人口比率	62.3%
老年人口比率	23.2%
小学校数	17
中学校数	7

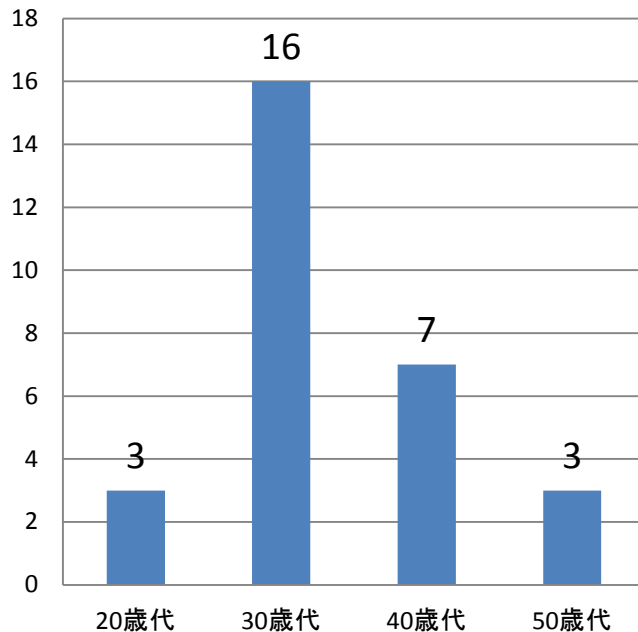


# 年代別・階層別保健師

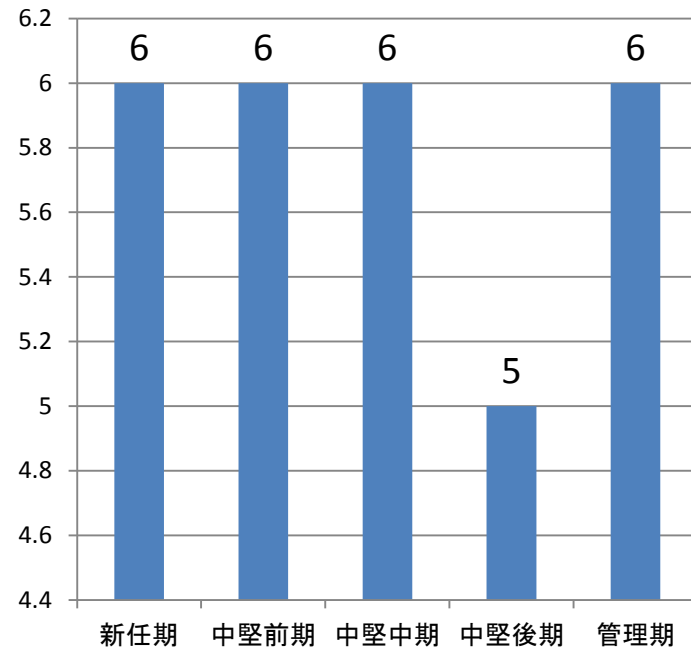
平成28年4月1日現在の在籍保健師数 29人(育児休暇中5人を除く)

新任期 1～3年・中堅前期4～10年・中堅中期11年～15年  
中堅後期16年～20年・管理期20年～

年代別保健師数

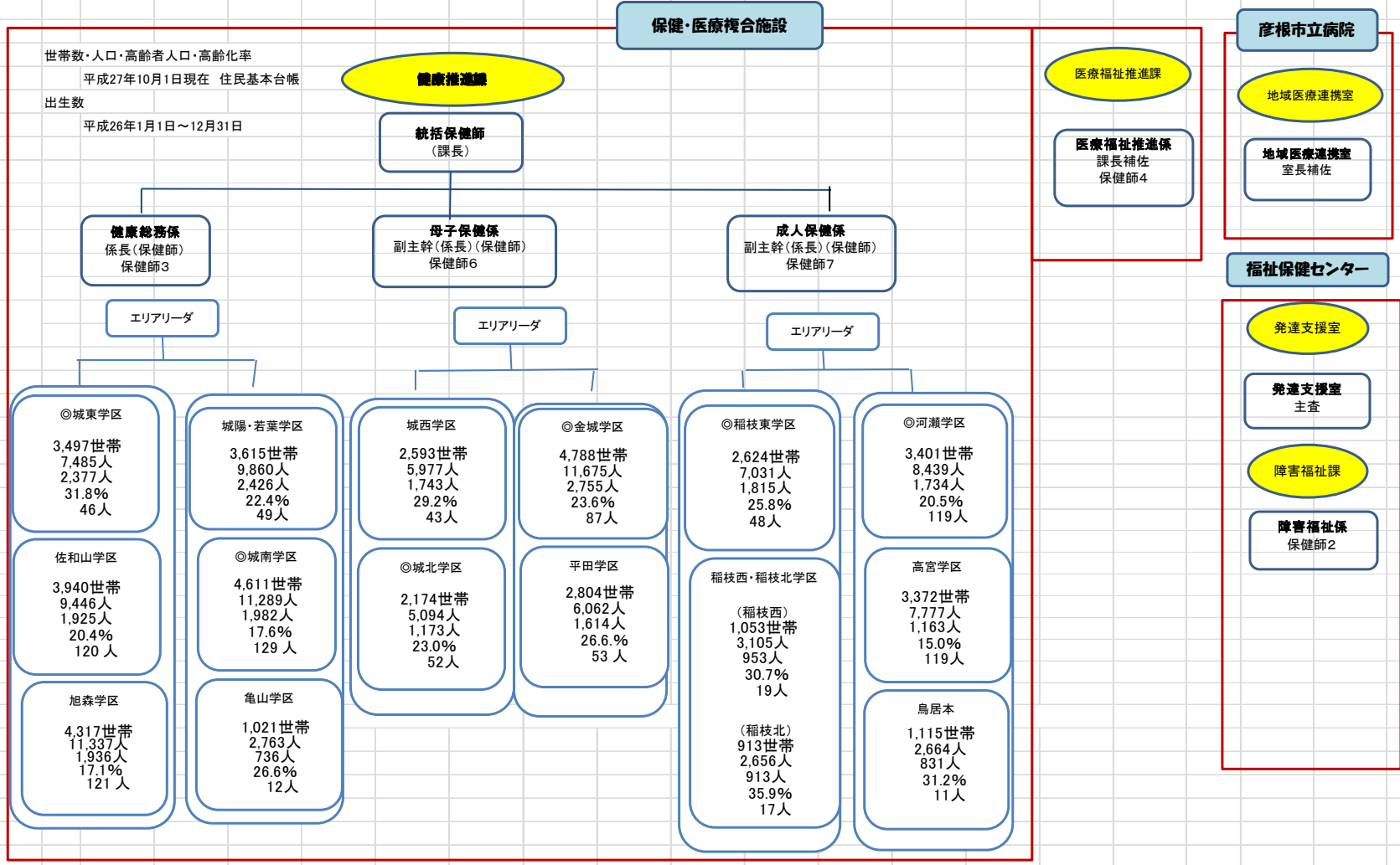


階層別保健師数



# 保健師の配置状況

【平成28年度彦根市保健師体制】 (除く育休中保健師 5人)



# 保健師活動の体制

## ○市福祉保健部

- ・彦根市保健師リーダー会議（随時）  
係長級以上の保健師（所属に係長級以上の保健師がいない場合は、経験年数の長い保健師）、市人材育成担当保健師
- ・保健師連絡会  
全保健師

## ○健康推進課

- ・エリアリーダー会議（随時）  
統括保健師・エリアリーダー・市人材育成担当保健師
- ・エリア会議（6エリア）（1か月～2か月に1回）  
統括保健師・担当エリアリーダー・地区担当保健師・市人材育成担当保健師
- ・係会議（3係）（月1回）  
係長（副主幹）・係員

# 地区担当制の変遷

昭和53年～平成7年

訪問・地区活動は地区担当制で業務担当併用

平成8年～平成19年

業務担当中心の地区分担制(一部の訪問、地区組織活動等は地区担当)

(理由)業務量の増加、業務内容等専門性が求められるようになった。

平成20年～現在

地区担当制(虐待事例、特定保健指導の訪問等地区担当保健師の業務を少しずつ増やした。)

(理由)保健師と地域の距離、市民から見えない保健師



## 2 地域診断に取り組んだ根拠

# 地域診断に取り組んだ根拠 ①

地域における保健師の保健活動について  
(平成25年4月19日 健発0419第1号)

地域における保健師の保健活動に関する指針  
(5) 地区担当制の推進

保健師は、分野横断的に担当地区を決めて保健活動を行う地区担当制等の体制の下、住民、世帯及び地域全体の健康課題を把握し、世帯や地域の健康課題に横断的、包括的に関わり、地域の実情に応じた必要な支援をコーディネートするなど、担当する地区に責任を持った保健活動を推進すること。

## 地域診断に取り組んだ根拠 ②

滋賀県保健師活動指針（平成26年3月作成の項目番号を抜粋）

### 第5章 地域に責任を持つ保健師活動の推進方策

#### I 地区担当制の推進

#### 3 地区担当保健師が担うべき役割

(6) 担当地区の健康課題を把握する

(7) 担当地区の健康課題を解決するために地区活動を行う

#### 4 地区担当制を推進する方策

(1) 地区担当保健師が担うべき役割の共通理解

# 3 取組みの経過

# 取組みの経過

## ①彦根市保健師リーダ会議で協議(2回)

地域診断に取り組むことについて協議

- ・国や県が地区担当制の推進、地域に責任を持った保健師活動を推進している中で、彦根市も取り組むべき。
- ・目の前の仕事に追われているのが現状の中で、計画策定に取り組むためには、この取組みが今後の保健師活動にどうつながっていくのかを共有することが必要。
- ・負担の少ない方法でのやり方を考える。

## ②彦根保健所と協議(2回)

具体的な進め方について協議する。

滋賀県保健師活動アドバイザーの支援を依頼する。

## ③市福祉保健部長および次長に説明し了解を得る。

# 取組みにあたって留意したこと

(1) 保健師全員がなぜこの取組みが必要かを理解し、進め方について合意を得る。

## 進め方

「地域診断から始まる見える保健活動実践推進事業報告書」(平成22年地域保健総合推進事業)に基づき進める。

(2) 負担の少ない方法で取組む。

① 月1回1.5時間全保健師が集まって、情報の共有や研修等を実施していた「保健師連絡会」の中で取組む。

② 各業務担当保健師が持っている量的データを地区担当保健師に情報提供する。

(3) 委託している地域包括支援センター職員と共に取組む。

平成22年度 地域保健総合推進事業

# 地域診断から始まる 見える保健活動実践推進事業 報告書



平成23年3月

2

## 地域診断ガイドライン



## 4 取組みの概要



# 取組みの概要①

## 目的

住民が住み慣れた地域で健やかで心豊かな暮らしができるように、地域に責任を持った保健師活動ができる。

## 目標(目標(1)～(4) 平成26年度)

- (1) 地域診断に必要な量的データの収集ができる。
- (2) 地域住民の暮らしや保健師活動を通して質的データを把握することができる。
- (3) (1)(2)から担当地域の特徴、健康課題、強み、弱みがわかる。
- (4) 「わたしの担当する地域は〇〇〇〇」と語る事ができる。

## 取組みの概要②

(目標(5)～(6)と(7)の一部を平成27年度実施)

- (5) 量的データ、質的データから担当地域の健康課題を明らかにし、その健康課題の優先度を判断することができる。
- (6) 健康課題を解決するための地域保健活動計画を策定することができる。
- (7) (6)の計画に基づき、保健師活動を実践する。
- (8) PDCAサイクルの実施ができる。

# 取組みの概要③

平成26年度

- 5月 研修「県の指針の概要」・グループワーク
- 6月 研修「地域診断の必要性と進め方」・グループワーク
- 7月 進め方の確認と白地図に社会資源、人的資源の落とし込み作業を行う。
- 8月～9月 業務担当が地区ごとのデータを収集する。
- 10月～12月 業務担当が市全体と地域毎のデータを報告し、地区担当保健師はその内容をライフサイクルを横軸において整理する。
- 1月 各課が保有する保健師活動に関連する計画を、各課の保健師が報告し、共有する。
- 2月 エリア会議で、各地区の量的データ、質的データから各地区の強み、弱み、健康課題を明らかにする。(地域包括支援センター職員も参加)
- 3月 地区担当による報告会(参加者:部長、次長、市社協、県保健師活動アドバイザー、保健所統括保健師)

## 取組みの概要④

### 平成27年度

- 4月 3月の報告会の助言を受けて健康課題を修正する。
- 5月 研修「統計分析の基礎知識」
- 6月 5月の研修を受けて担当地域の強み、弱み、健康課題を修正し、計画を策定する。
- 8月 研修「地域に責任が持てる保健師活動を目指して」
- 9月 市全体、部、各課の施策目標をおさえた上での現状、課題、目的、目標行動計画となっているか、目標の書き方、計画が実践できる具体的な計画となっているかを確認する。(統括保健師、エリアリーダー、保健所統括保健師、県保健師活動アドバイザー、市人材育成担当保健師)
- 9月～10月 8月の研修、9月の検討を受けて計画の見直しを行う。
- 11月～2月 計画に基づく実践状況を共有する。
- 3月 報告会(参加者:部長、次長、市社協、県保健師 活動アドバイザー、保健所統括保健師)

### 平成28年度

- 4月～9月 月1回のエリア会議で、実践状況の報告と課題の整理
- 10月 保健師連絡会で実践状況の報告・共有

( )学区 地域診断シート

平成28年3月現在

	乳幼児期	学童期	青年期	成人期・壮年期	高齢期
	<現状>	<現状>	<現状>	<現状>	<現状>
	【強み】	【強み】	【強み】	【強み】	【強み】
現状・課題 特徴					
つよみ等	【弱み】	【弱み】	【弱み】	【弱み】	【弱み】
	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】
目的					
目標					
	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度
行動計画	平成28年度以降	平成28年度以降	平成28年度以降	平成28年度以降	平成28年度以降

エリア会議で地区の強み・弱み・課題を整理



研修「地域に責任が持てる保健師活動を目指して」



研修「統計分析の基礎知識」



# 平成28年3月報告会



# 5 実践しての振り返り



# 実践しての振り返り

- (1) より具体的に焦点を絞った把握すべき地域の情報が明らかになった。  
また、情報が少ない学童期について、小中学校の養護教諭と地区担当保健師が情報交換する場を設けたことで、学校での課題がわかった。これをきっかけに学校保健委員会への参加が増え、地域の現状を伝えたり、性教育など学校とのコラボ活動も増えた。
- (2) ヘルスな保健師と委託先の地域包括支援センターの保健師が顔の見える関係ができ、地域資源の把握や地域のキーパーソン等の人材把握につながった。
- (3) 若い保健師には、要援護高齢者や介護予防高齢者の生活の実態を地域包括支援センターの看護職から聞くことができ、イメージを持つことができた。
- (4) 何よりも当初(平成26年度)の「やらされ感」から、取組みを通して、担当している地域に興味を持つようになってきた。
- (5) 「私の担当する地区は〇〇〇〇」と語れるようになった。

## 6 課題および今後の取組み

# 課題

(1) 地区ごとの課題が明らかになり、実践計画を策定したが、時間がない中、優先順位、業務整理など保健師リーダー会議、エリア会議を活用し、検討する必要がある。

※1か月～2か月に1回開催しているエリア会議で地区活動の取組みの共有と課題を整理

(2) 地域包括支援センターとの関係においては、情報共有、情報提供、協働事業の実施について、それぞれの役割を踏まえ、協議していくことが必要。

# 今後の取組み

- (1) 地区ごとの活動目標については、実践を通じた具体的な把握により、精度を上げる必要がある。
- (2) 人材育成(キャリアラダー、キャリアパス)の一貫として、地区担当保健師の機能を継続して、組織的にサポートする体制を整備する必要がある。



ご清聴ありがとうございました。